

今後の枚方市の支援教育について

学校教育部 児童生徒支援課

1. 政策等の背景・目的及び効果

(1) 今後の枚方市の支援教育について

本市立小中学校では、これまで、障害の有無にかかわらず、すべての児童生徒がともに育ち合うよう「ともに学び、ともに育つ」支援教育の充実に努めてきました。枚方市では、今後もこの理念を引き継ぐとともに、令和4年（2022年）4月27日に文部科学省から示された「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」を踏まえた支援教育を進めてまいります。

(2) 児童生徒の「学びの場」の選択について

学校では、児童生徒一人一人の障害の状況等を踏まえた適切な「学びの場」を本人や保護者とともに決定してまいります。児童生徒や保護者に学習環境の変化に対する不安や、新しい支援体制の仕組みに対する疑問が必ずしも払しょくされていないことを踏まえ、令和5年度（2023年度）、令和6年度（2024年度）の2年間は、個別の状況に十分配慮しながら弾力的・段階的に対応することと、この方針を踏まえ2学期に再度就学相談を実施します。併せて、市教委では、児童生徒や保護者の不安解消、疑問解消のため、保護者を対象とした「相談窓口」の設置や「巡回相談」を実施します。

(3) より質の高い支援教育の環境整備について

「今後の枚方市の支援教育について」(案)に基づき、令和5年度(2023年度)から通級指導教室の全校設置や特別支援教育支援員の配置など教育環境の整備に努めてまいります。併せて、障害のある子どもたちの教育的ニーズに対応した適切な個別の教育支援計画を作成できるよう、ICTを活用した教育ソフトを導入することを含め教員研修の充実にも取り組み、これまで以上に将来の自立を意識した、より質の高い枚方市の支援教育を実施することで、児童生徒一人ひとりの多様な幸せ(Well-being)の実現をめざします。

2. 内容

別紙「今後の枚方市の支援教育について」(案)のとおり

3. 今後の予定

令和4年(2022年)	8、9月	学校への周知、保護者へのお知らせ
	10月～12月	今回の方針を踏まえた保護者就学相談の実施
	11月	教育子育て委員協議会
	12月	障害のある児童生徒のすべての所属学級を決定
令和5年(2023年)	1月	支援学級、通級指導教室の設置数の決定
	4月～令和7年3月	個別の状況に配慮した弾力的・段階的な支援教育の実施
令和7年(2025年)	4月	より質の高い「枚方市の支援教育」の実現

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
施策目標 1 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち



5. 関係法令・条例等

学校教育法

学習指導要領

義務標準法

障害者の権利に基づく条約

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》

通級指導教室教員（通年任用） 54名 330,480千円（調整中）

※通級指導を受ける学校ごとの児童生徒数により府費負担教職員が配置。

※教員の確保については、市独自の少人数学級編制（ダブルカウント）など、様々な加配措置の見直しを含めて検討します。

特別支援教育支援員（通年任用） 63名 166,635千円（調整中）

特別支援教育支援員（短時間任用） 44名 91,828千円（調整中）

※各学校への配置については、今後の就学相談により決定します。

支援教育の環境整備 23,400千円（施設一部改修、教育ソフトなど）

なお、事業費については、今後の就学相談や府の定数措置等により、変動することがあります。

《財源》 一般財源（特別支援教育支援員については、地方交付税あり）

今後の枚方市の支援教育について（案）

枚方市教育委員会

令和4年8月26日

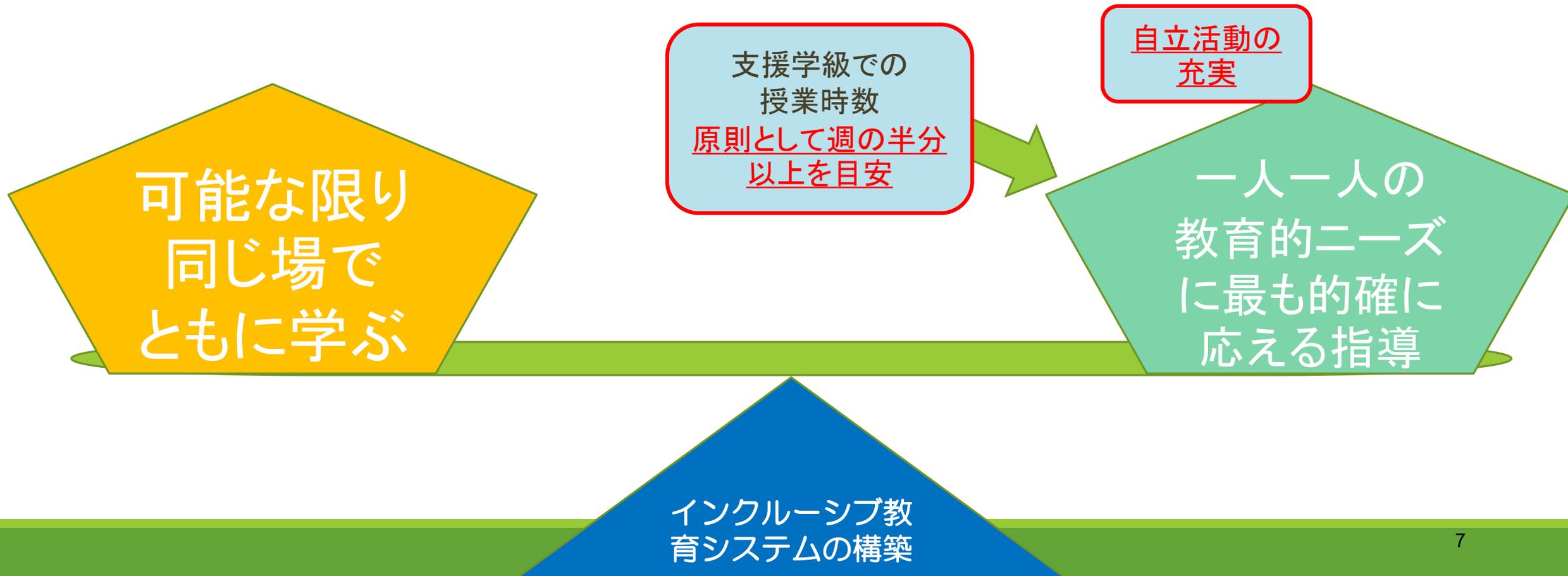
1. 背景

(1)インクルーシブ教育システムの理念の構築に向けて

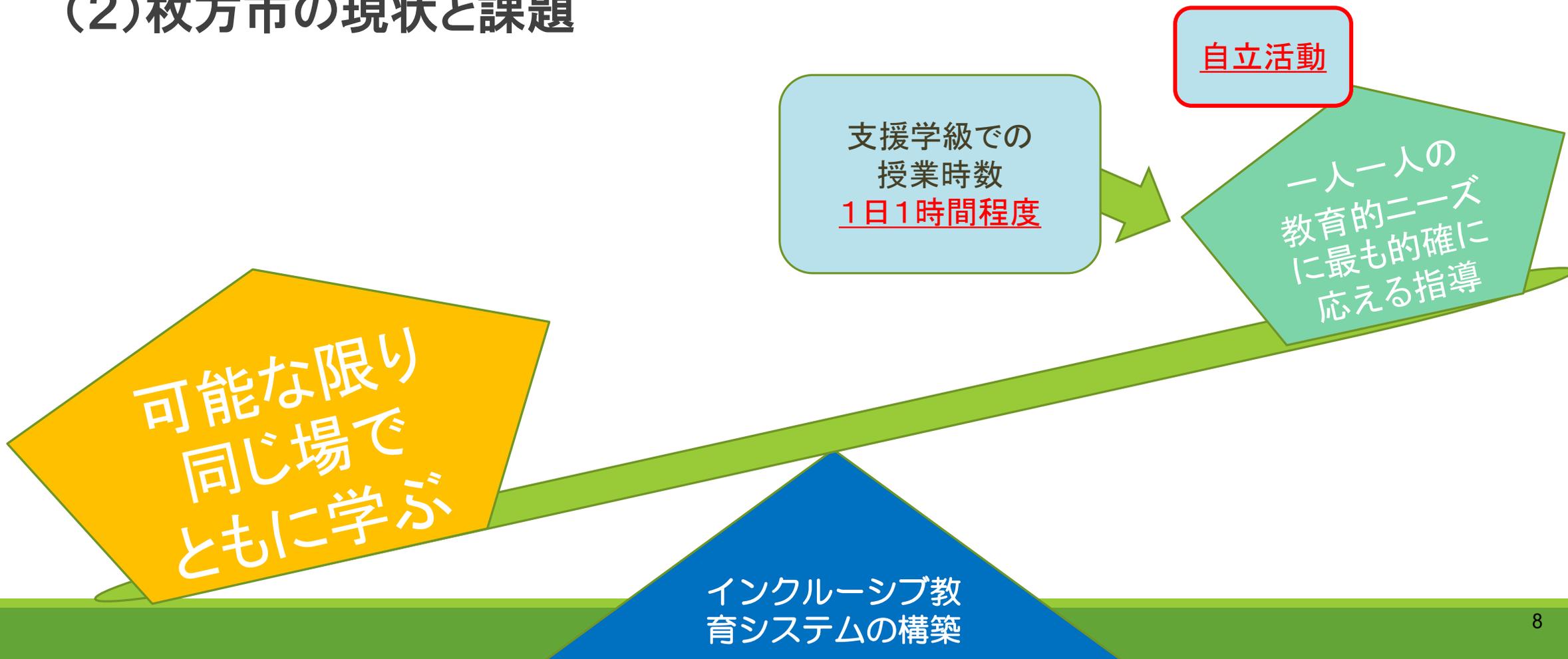
障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り同じ
場でともに学ぶことを追求するとともに、障害のある子ども
の自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的
ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、
多様で柔軟な仕組みを整備することが重要です。

令和4年4月27日付「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について（通知）」（文部科学省初等中等教育局長）より

インクルーシブ教育システム



(2)枚方市の現状と課題



(2)枚方市の現状と課題

- ①支援学級数の急激な増加 H29年度239学級→ 令和4年度378学級
- ②支援学級での授業時数の平均は、小学校8.4時間、中学校6.9時間
(※週当たり5時間程度の児童生徒数は、小:17.7% 中:50%)
- ③個々の児童生徒の状況を踏まえずに、支援学級では自立活動に加えて、算数(数学)や国語といった教科のみを学んでいる。
- ④「交流及び共同学習」において、「交流」のみに重点がおかれ、通常の学級で学んでいる。
- ⑤一人ひとりの障害の状況を的確に把握した上での、課題に応じた支援が十分でない。

⑥支援学級在籍児童生徒の学習における下学年の学習内容の履修

割合 小学校14%、中学校26%

(※学習指導要領には、「各教科の目標や内容を下学年の教科の目標や内容に替えたり・・・」と記載がある。)

⑦支援学級での時間の大半が教科の補充学習となっている。

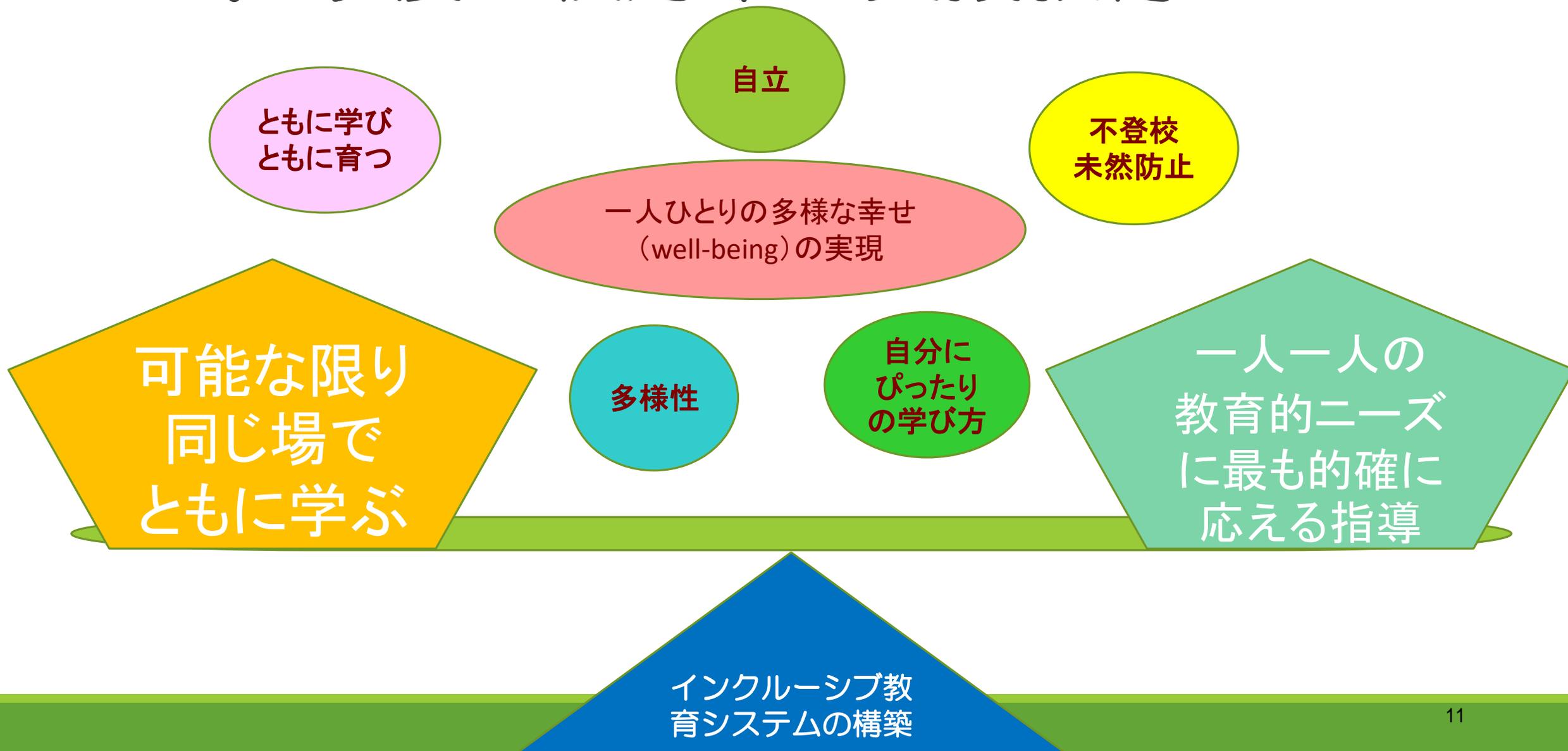
⑧自立活動の時間 週に1時間程度しか実施ができていない。

⑨教員の経験や指導力に差が生じている。

⑩通級指導教室が小学校12校(13教室)、中学校2校(2教室)

しかないため、適切な学びの場の選択が困難。

2. 今後の枚方市の支援教育



3. 令和5年度に向けた就学相談の状況(1学期末)

	年度	通常の学級在籍		支援学級在籍		通級指導教室利用		通常の学級在籍 → 支援学級在籍	支援学級在籍 → 通級利用	通常の学級在籍 → 通級利用	検討中 (支援学級か通級)
		児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	教室数				
小学校	R4	18,101 (人)	602 (学級)	1,685 (人)	281 (学級)	261 (人)	13 (教室)	—	—	—	—
	R5	17,912 (人)	609 (学級) (+7学級)	1,444 (人)	237 (学級) (-44学級)	702 (人)	61 (教室) (+48教室)	102 (人)	259 (人) 12.8%	281 (人)	142 (人) 7.1%
中学校	R4	9,577 (人)	268 (学級)	543 (人)	97 (学級)	13 (人)	2 (教室)	—	—	—	—
	R5	9,653 (人)	270 (学級) (+2学級)	417 (人)	90 (学級) (-7学級)	241 (人)	22 (教室) (+20教室)	26 (人)	163 (人) 25.1%	71 (人)	48 (人) 7.4%
合計	R4	27,678 (人)	870 (学級)	2,228 (人)	378 (学級)	274 (人)	15 (教室)	—	—	—	—
	R5	27,565 (人)	879 (学級) (+9学級)	1,861 (人)	327 (学級) (-51学級)	943 (人)	83 (教室) (+68教室)	128 (人)	422 (人)	352 (人)	190 (人)

【注】

- (1) 令和5年度の新小学1年生の数値については、現時点で就学相談が終わっていないため、令和4年度小学6年生の数値を用いて試算したもの。したがって、令和5年度の児童生徒数総数は一致しない。
- (2) 令和5年度の支援学級は小学校は237学級(44学級減)見込み。中学校は90学級(7学級減)の見込み。
- (3) 令和5年度の通級指導教室は、小学校で61教室(48教室増)、中学校で22教室(20教室増)の見込み。
※通級指導教室を活用する児童生徒の授業時数見込みが多い場合には、教室数を増加させることとして試算。
- (4) 現在、通常の学級に在籍で次年度から支援学級へ在籍見込みは小学校で102名、中学校で26名。
- (5) 現在、支援学級に在籍で次年度から通級指導教室を利用見込みは、小学校では12.8%の259名、中学校では25.1%の163名。
- (6) 次年度、自校に通級指導教室が設置されることにより、通常の学級に在籍から、次年度は通級指導教室を利用見込み数は、小学校281名、中学校71名。
- (7) 「検討中」の人数・割合は、迷っている、決められない、または今年のままがいいとされた方の人数・割合で、小学校では、7.1%(142名)、中学校では7.4%(48名)となっている。
 - ・懇談時点で、支援学級若しくは通級指導教室に少しでも可能性が高い方を意思として示された場合には、暫定的にいずれかを選択したものとして、就学相談の結果に反映している。なお、このような場合であっても、「検討中」の人数・割合に含まれている。
 - ・なお、就学相談チェックリストの中に、「迷っている、決められない」という欄を設けていないため、「検討中」の人数・割合に含まれていない児童生徒・保護者の方がおられる可能性が高いため、改めての就学相談が必要と考えている。

4. 今後の進め方

【目的】

これまで、本市が大切にしてきた「ともに学びともに育つ」という理念はそのままに、障害のある子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供するための仕組みを整備する。

【方針】

○今回、市教育委員会による保護者への説明不足や周知不足により、保護者に多大な不安や疑問を抱かせたことを踏まえまして、児童生徒一人一人が無理なく障害の状況に応じた適切な「学びの場」に移行できるよう、令和5年度、令和6年度の2年間は、弾力的・段階的に対応することとします。

○具体的には、現時点で、「学びの場」の選択（変更）が困難な児童生徒については、令和6年度までの間は、令和4年度までと同様の「学びの場」における支援の継続（支援時数を含む）も可能とするなど、児童生徒の状況に応じた支援を行います。その中で自立活動の内容の充実を図っていくものとなります。

※現在の中学生が卒業するまでの2年間は弾力的に対応します。
小学校においても、発達段階等を考慮して2年間は弾力的に対応します。

○そのため、必要に応じ、令和5年度から自校通級指導教室を各校に設置するとともに、特別支援教育支援員の配置など、必要な教育環境の整備に努めます。

○令和7年度までに新たな「学びの場」への移行ができるよう、引き続き、保護者に対して、必要な情報提供や就学相談を実施します。

併せて、児童生徒や保護者の不安解消、疑問解消のため、市教委に「相談窓口」を設置するとともに、希望する保護者には指導主事が各校に出向き、管理職や担任教諭とともに児童生徒一人一人の状況に応じたよりきめ細かな対応を行う「巡回相談」を実施します。

○また、学校における支援教育のさらなる質的向上を図る必要があることなどから、子どもたちの教育的ニーズに対応した適切な個別の教育支援計画を作成できるようICTを活用した教育ソフトを導入することを含め、教員研修の充実にも取り組みます。

【当面の対応（令和4年度）】

①学校・保護者への説明

②今回の方針を踏まえた再度の就学相談（2学期中）

③専用相談窓口の設置

- ・児童生徒支援課に専用相談窓口を設置。
- ・必要に応じて、保護者・学校・指導主事が同席して就学相談を実施。

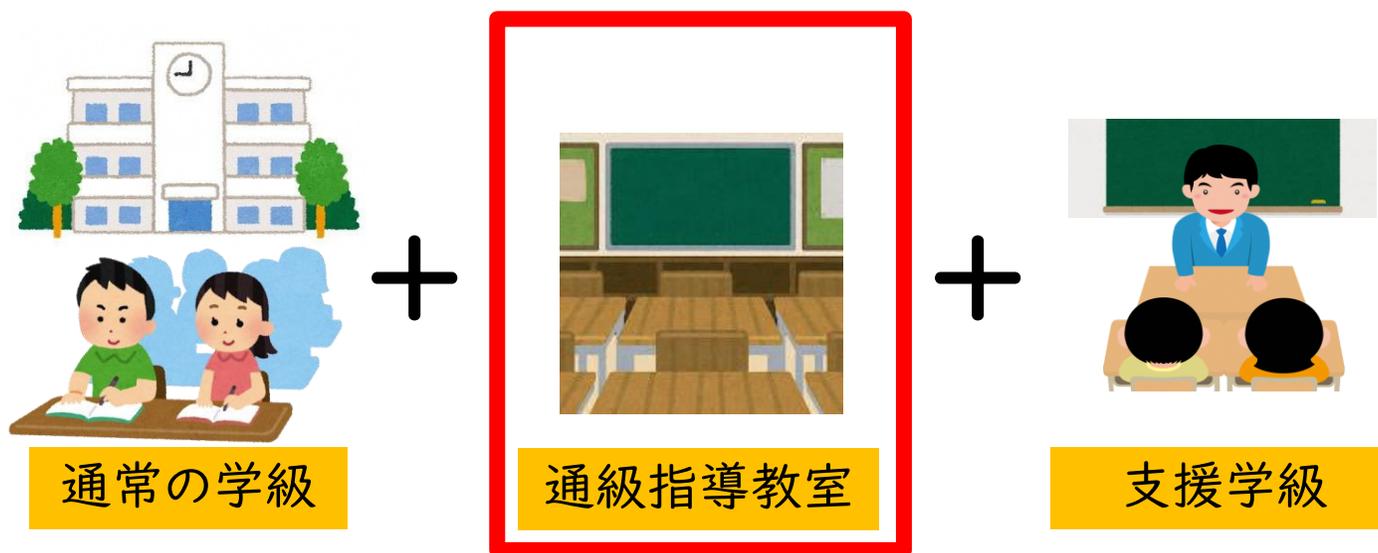
④教員研修の実施

- ・支援教育に係る理論の研修
- ・自立活動や通級指導教室における指導法・内容等、実践的な研修

5. 令和5年度からの必要な環境整備

(1) 「枚方版支援教室」 (自校通級指導教室) の設置

- ・小中学校全校に設置



児童・生徒の障害の状況に応じた学び場の選択が可能。

(2) 特別支援教育支援員の配置

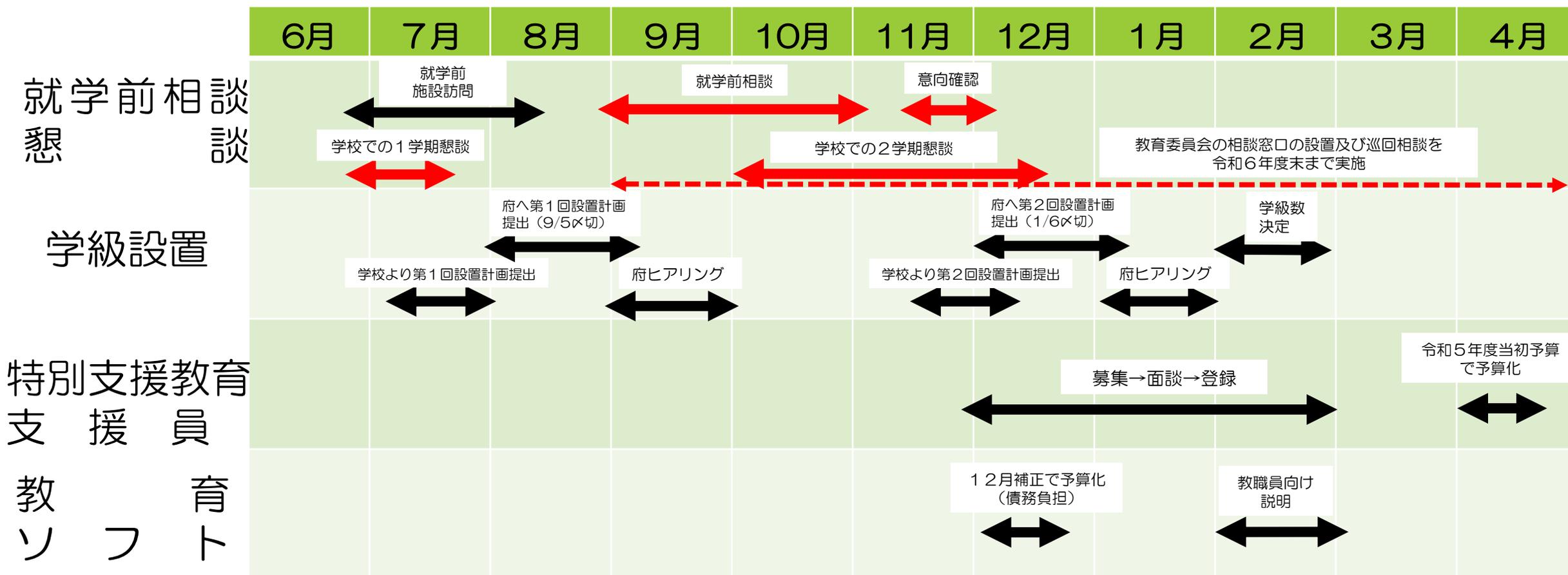
※発達障害等の児童生徒に対する学習上のサポートを行う。

- 通常の学級での児童・生徒への学習の補助。
- 学校行事及び学校生活での児童・生徒への支援。
- 児童・生徒の安全確保のため必要と認められる活動等。

(3) 教育ソフトの活用

- 個別最適な指導を実現（自立活動の充実）
- 計画的な指導を実現
- 切れ目のない支援を実現
- 経験の浅い教員をサポート

6. 今後のスケジュールについて



自校通級指導教室「枚方版支援教室」とは

対象

通常の学級での学習におおむね参加できるが、一部特別な指導を必要とする児童生徒が対象。(授業時数は週に1時間～8時間)

内容

学習面や生活面での困りごとを改善し、自立を助けるために必要な力をつけるため「自立活動」を主に行う。

具体例

発達面に課題があり、集団への参加、コミュニケーションなどに困難がある場合、人とのかかわりを広げる手立て等を指導します。

児童生徒の障害の状況に基づき、付随的に各教科の内容を取り扱うことがあります。



「枚方市の支援教育のこれまでとこれから」

令和4年度まで

必要な支援指導時間	在籍等の選択肢
週5時間以上	支援学級に在籍。
週5時間未満	①支援学級に在籍し、週5時間以上の指導を受ける
	または②通常の学級で合理的配慮



令和5年度から

必要な支援指導時間	在籍等の選択肢
週15時間以上	支援学級に在籍。
週9~14時間	支援学級に在籍。 毎年度、自校の通級指導教室への移行を検討。
① 週1~8時間	① 通常の学級に在籍し、自校の通級指導教室を利用。
② 合理的配慮	② 通常の学級に在籍。

①枚方市では、週5時間程度の児童生徒が多いため
全校に通級指導教室「枚方版支援教室」を設置する。

②特別支援教育支援員による支援

(※今年度支援学級に在籍し、次年度より通常の学級に在籍し、通級指導教室を利用する児童生徒の増が多く見込まれるため。)

自立活動について(ADHDの場合)

小学校(低学年) 通級指導教室

【Aくんの課題】

教室内をうろうろするなど、常に落ち着かない様子。集中力が切れると授業中でも立ち歩く傾向がある。

【支援方法】

活動の流れを示した手順表や実物を見せることで意欲的に授業に参加し、内容の理解が進むようになった。
授業の途中で、リ・スタート(仕切り直し)を入れたり、身体活動を取り入れた学習活動を可能な限り取り入れた。

小学校(中学年) 通級指導教室

【Aくんの課題】

学習環境や授業の展開等を工夫することで、教室内での落ち着きが一定出てきたが、友だちとの言い争いが増えてきた。

【支援方法】

教科の内容はおおむね定着しているが、心情を推察することが苦手なので、国語の登場人物になりきり、適切な言い方で気持ちを伝えることができるよう指導した。



小学校(高学年) 通常の学級のみ

【成果】

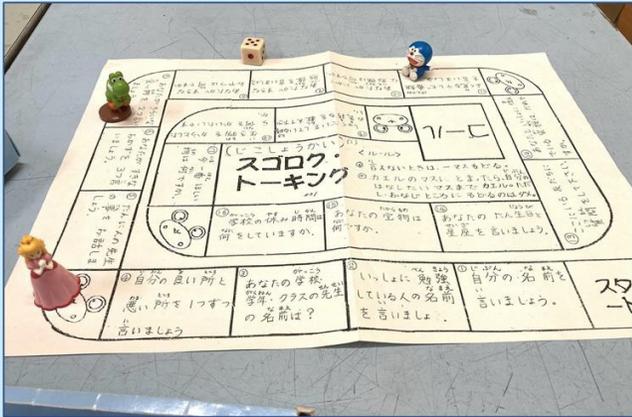
授業中も落ち着いて友だちと学習できるようになり、積極的に自分の意見を発表するなど、自己肯定感を高めることができた。

【通級指導教室を活用したことで】

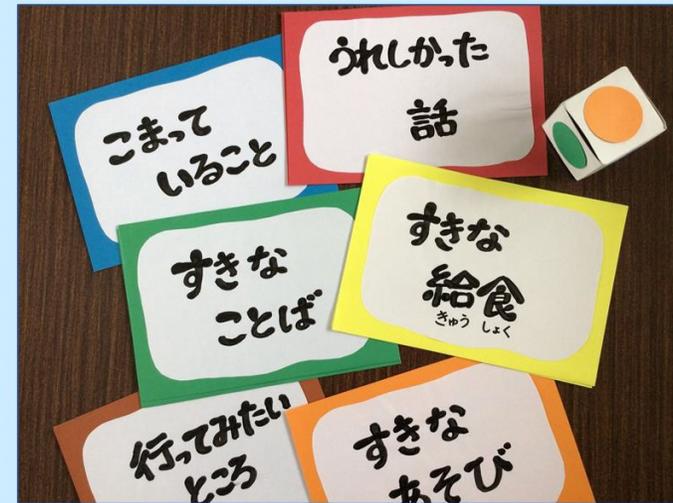
今まで困った場面があっても、どう対処したらいいのかAくん自身分かっていなかった。
通級指導教室の4年間を通して、行動上の課題をAくん自身が理解して克服しようとする場面が出てきた。
解決できない場合は、自ら先生や友達に助けを求めることができるようになった。

自立活動について（教材例）

内容：すごろくトークング
枠は決まっていますが、年齢や季節に応じて内容を変えて楽しめる。まだ関係が浅い時に使うとお互いのことが分かって良い雰囲気になる。
1番になることが目的ではなく、たくさんお話をすることを目標にする。



内容：サイコロを振って出た色のお題に沿った話をする。苦手なお題であれば、再度サイコロを振る。お題カードは6色×2パターンあり、2学期初めには休み明けの話題となりそうなお題のカードで取り組む。



自立活動について（教材例）

トレーニング名：色か絵か（コグトレ）

子どもの状況：サッカーをしていて、味方と敵の方向がすぐに判断できない

指導のポイント：色と絵とまずは分けて行う。

覚えて慣れてきたら、色と絵を混ぜて行う。

スピードを上げていってもすぐに判断できるように練習する。

子どもの反応：楽しんで取り組める。間違えていることに自分で気づくことができるようになってきた。



トレーニング名：色か文字か

子どもの状況：不注意で衝動性が高い

指導のポイント：

注意力・集中力をキープしながら、塗られている色を順番に言うようにする。

子どもの反応：

色ではなく、書かれている文字を読んでしまいがち。

苦手な子はとても苦戦する。（間違えても、最後まで終わらせたら、努力したことをほめるようにしている。）

